

環水大大発第110812002号
平成23年8月12日

都道府県
各 大気環境担当部(局)長 殿
政令市

環境省水・大気環境局大気環境課長

東日本大震災の被災地における被災建築物の石綿使用状況の把握
及びボランティア等に対する石綿ばく露防止対策の周知について(依頼)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、広範囲にわたる地域で甚大な被害が発生し、多くの建築物等が損壊するとともに、膨大な量の災害廃棄物が発生しており、これらの処理に伴いアスベストが飛散するおそれがあるのではないかと懸念があります。

このため、環境省においては、アスベストの飛散防止対策として、今後、被災建築物の解体等が進む中、被災建築物の石綿使用状況及び被害状況等を把握し、適正に処理することが重要と認識しており、平成23年6月30日付け基安化発第0630第1号、環水大大発第110630002号で厚生労働省と連名で通知した「石綿等が吹き付けられた建築物等からの石綿等の飛散及びばく露防止対策の徹底について」の記2(3)において、石綿が使用されている建築物の被災状況の把握及び対応についてお願いしました。

また、アスベストのばく露防止対策として、平成23年4月28日付け環水大大発第110428003号で通知した「東日本大震災の被災地において活動するボランティア等に対する防じんマスク着用の周知徹底等について」において、被災した地方公共団体に対し、ボランティア等に対し防じんマスクの着用の周知徹底をお願いするとともに、被災した地方公共団体以外の地方公共団体に対し、被災地に入る予定のボランティアに対し、防じんマスク等の装備を持参の上、被災地に入るよう注意喚起をお願いしたところです。

環境省としては、別紙のとおり日本アスベスト調査診断協会に対し、下記について地方自治体に対する協力を依頼しましたので、さらなるアスベストの飛散防止対策及びばく露防止対策を推進していただくようお願いします。

記

1. 日本アスベスト調査診断協会への協力依頼内容

(1) アスベストの飛散防止対策への協力

- ・ 被災建築物の石綿使用状況及び被害状況の診断
- ・ がれき集積場における石綿含有建材の混入状況の診断

(2) アスベストのばく露防止対策への協力

- ・ ボランティアを送り出す際の石綿ばく露防止対策の普及啓発
- ・ ボランティアを受け入れる際の石綿ばく露防止対策の普及啓発

2. 日本アスベスト調査診断協会への連絡先

(1) 連絡先(対応窓口) 日本アスベスト調査診断協会 幹事長 本山幸嘉

事務局所在地 熊本県山鹿市古閑1029

電話番号 TEL0968-43-3318 幹事長直通携帯090-3013-1129

FAX0968-44-0931

E-mail ymoto141@gmail.com

(2) 各エリア協会

日本アスベスト調査診断協会は各エリアに所属の協会があります。

一般社団法人 九州アスベスト調査診断協会 <http://k-ada.org>

事務局電話 0968-43-3318 (株)本山建設内

一般社団法人 中国四国アスベスト調査診断協会 <http://chushikoku-asbestos.jp/>

事務局電話 084-965-6862

一般社団法人 関西アスベスト調査診断協会 <http://www.kansai-ada.jp>

事務局電話 06-6958-4121

一般社団法人 中部アスベスト診断協会 <http://www.th-asbestos.com>

事務局電話 0120-121-225

関東アスベスト調査診断協会

事務局電話 03-3222-0109 (株)日本アステック内

東北アスベスト調査診断協会

事務局電話 019-635-2465 (株)大東環境科学内

北海道アスベスト調査診断協会(平成23年10月7日設立予定)

事務局電話 0166-55-0001 (株)橋本川島コーポレーション内

環水大大発第110812001号
平成23年8月12日

日本アスベスト調査診断協会会長 殿

環境省水・大気環境局大気環境課長

東日本大震災の被災地における被災建築物の石綿使用状況の把握及び
ボランティア等に対する石綿ばく露防止対策の周知への協力について（依頼）

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、広範囲にわたる地域で甚大な被害が発生し、多くの建築物等が損壊するとともに、膨大な量の災害廃棄物が発生しており、これらの処理に伴いアスベストが飛散するおそれがあるのではないかと懸念があります。

このため、環境省においては、アスベストの飛散防止対策として、震災で発生した災害廃棄物中のアスベストの取扱い等に関する留意事項の周知徹底等を行っていますが、今後、被災建築物の解体等が進む中、被災建築物の石綿使用状況及び被害状況を把握し、適正に処理すること等が重要と認識しています。

また、アスベストのばく露防止対策として、防じんマスク等を被災地の住民等へ無償配布するとともに、防じんマスクの正しい着用方法の周知を行っていますが、粉じん発生のおそれのある現場に近づく可能性のあるボランティア等に対して防じんマスク等の持参・着用を更に周知徹底することが必要です。

については、被災地における石綿の飛散防止対策及びばく露防止対策を更に推進するため、関係自治体の要請に応じ、下記について、御協力をお願いします。

記

- 1．アスベストの飛散防止対策への協力
 - (1) 被災建築物の石綿使用状況及び被害状況の診断
 - (2) がれき集積場における石綿含有建材の混入状況の診断
- 2．アスベストのばく露防止対策への協力
 - (1) ボランティアを送り出す際の石綿ばく露防止対策の普及啓発
 - (2) ボランティアを受け入れる際の石綿ばく露防止対策の普及啓発